ホッツケの里山自然環境の保全活動

里山の自然は心のふるさと！

特定非営利活動法人 宮代水と緑のネットワーク

1. 会の設立

平成10年11月1日から平成13年3月17日までの間、宮代町は「宮代町環境基本計画検討委員会」を開催した。その委員会に参加していた市民の委員の有志が中心メンバーとなり、平成13年4月15日にコミニティーセンター進修館で発足式を開催し、「宮代 水と緑のネットワーク」が誕生した。会議で集まるよりは、「自分たちの力で、出来ることから活動したい。環境に良いことは何でもやろう。」と行動型の人間が集まった。平成16年1月26日に特定非営利活動法人となり、発足から今年で20周年となります。

2. 活動のフィールド

宮代町は、関東平野のど真ん中に位置し、人口34,000人弱で、標高の高低差が5メートル程度の平坦な小さな町です。ただ、活動拠点となる「新しい村のホッツケ」は、大宮台地の東北部の端部にあたり、さいたま緑のトラスト5号地の「山崎山の雑木林」と接しており、大地と湿地が隣り合う面白い環境を作り上げています。東武スカイツリーライン最終駅の東武動物公園駅が最寄りとなり、都心からは1時間半という近さです。

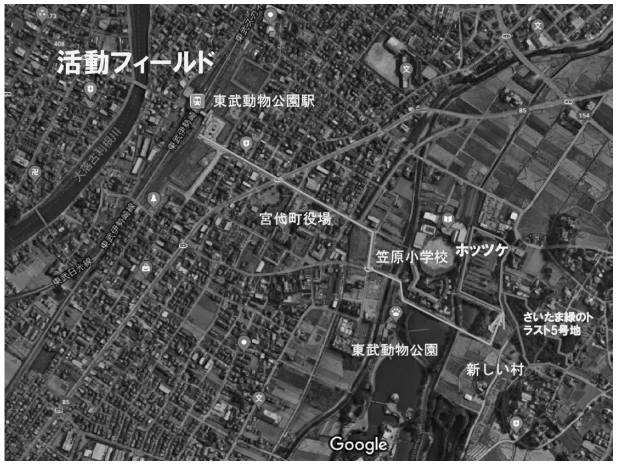

活動フィールド

3. ホッツケとは

元々は、「笠原沼」という広大な沼でしたが、江戸時代、8代将軍徳川吉宗の家来だった井沢弥惣兵衛為永によって新田開発された場所です。

この沼を掘り上げて出来た田んぼが、ホッツケと呼ばれるようになりました。そして、細長い田んぼと細長い沼が連なる景観が出来上がりました。現在の笠原小学校は元より、東武動物公園の敷地すべてが、ホッツケでした。現在は、町所有の2.2haのみとなり、この場所が、私たちの活動拠点です。

新田開発前の笠原沼模型（宮代町郷土資料館資料）

新田開発後の模型

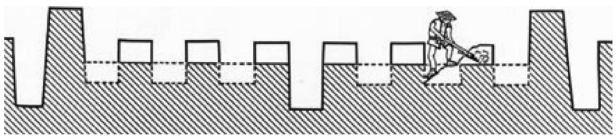

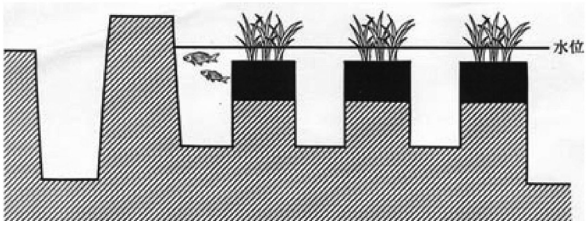

堀上田とホッツケ

新しい村のホッツケ

4. 活動の課題と3本柱

当会の発足当時、宮代町は、「水面に映える文化都市」を標語に掲げ、町を構成している美しい風景が、水田であり屋敷林なので、農家の方が元気を失うと町の景観も悪くなる、という危機感から「農のあるまちづくり」をテーマに、町民参加型のまちづくりが進められました。私たちも参加した「宮代町環境基本計画」書は、目指す環境像として「自然の恵みを永く受けつぐ水とみどりのまち宮代」のテーマのもとまとめられました。

この様な取り組みの中で、私たちは、宮代町の自然環境悪化の危機感から次の様な課題をもっていました。

- 農薬・化学肥料による農作物栽培からの脱皮
- ホタルの絶滅を救い自生させる
- 大規模な宅地開発で自然環境が失われている
- 建設残土による大規模な農地の天地返しによる野草・生物多様な場所の喪失、原野が無くなった

これらの課題から次の活動の3本柱が出来ました。

(1) 農業体験事業

- 田んぼの学校―田植え、稲刈り体験

(2) 自然保護事業

a. ホタルの里親の会　―ホタルの自生化
b. 宮代野草クラブ　―野草の保護・増殖
c. 蝶の繁殖　―繁殖地の復活

(3) 環境学習事業

a. 観察会―スーパーナイトハイク、ホッツケの生き物調査等
b. 環境学習―出前講座
c. 会報「コウホネ」の発行

会員は、全ての事業に参加すると無理が重なり、継続出来なるので、各自好きな部署に参加すれば良い事になっています。また、各部門が、深く掘り下げて活動出来る様、部門ごとに担当者を決めています。さらに、新しい課題が見つかれば、その人を中心に新しい活動を始める、という様にフレキシブルな運用方針を取っています。

5. 活動

(1) 農業体験事業

- 田んぼの学校―一般募集で募った親子で田植え・稲刈り体験を通して、毎日食べるお米がどの様にして出来るかという、食育をテーマとし体験学習を行っています。当会で所有している中古の耕運機を使い、田お越し、代かきと除草作業は、会員が行っています。刈取った稲は、天日乾燥させ、脱穀・籾摺りは農家の協力を得て行っています。

稲作は無農薬で、脱穀した藁と鶏糞とホッツケと隣接する「山崎山の雑木林」の落葉を混ぜて堆肥にしています。

田植えが終わると、田んぼの中にはザリガニ、ドジョウ、メダカ、タニシがみられる。稲が育ってくるとアジアイトトンボ、セスジイトトンボ、シオカラトンボ、アキアカネなど見られる様になり、イナゴもいます。

このホッツケ田んぼの周囲は、野草保全地第4号地として、ハンゲショウ、ナンバンギセル、ハナムグラ、ノウルシ、ミゾコウジュなどの希少種を保護しています。ホッツケの畦にもナガボノシロワレモコウやオグルマが生え、これらは埼玉県レッドデータブックの準絶滅危惧に指定されているので、できるだけ除草作業時に刈り込まないよう注意しています。

この田圃の周辺にはわずかだが、ホタルも自生しているので、品種はコシヒカリですが、「ほっつけホタル米」のブランド名で会員中心に販売しています。そ

の売り上げは、活動継続に充てています。耕作面積は200m^{2}でちょっと小さいものの、活動の基本柱となり継続しています。

・2019年の活動

4月21日（日）　田お越し
4月28日（日）　代かき
5月　5日（日）　田植体験
6月23日（日）　田の草取り
8月24日（土）　畦の草刈り

田植体験

稲刈り体験

ほっつけホタル米

9月　1日（日）　稲刈り体験
9月　7日（土）　脱穀
12月21日（土）　新米の試食会

(2) 自然保護事業

a.ホタルの里親の会

新しい村のシンボルとして、ホッツケにヘイケホタルを乱舞させようと始まりました。当時の10年前頃には、この場所でホタルが乱舞していたとよく耳にしていました。また、周辺地区で数匹自生していたホタルを見ることも出来ました。しかし残念ながら町内のホタルは、数年も経たない内に、絶滅してしまいました。

1999年、当初は、各方面のホタルの自生地の見学会を実施して、飼育に向けての情報収集をしました。私達は、飼育するにも、幼虫を見たことがないところからのスタートだった為、飼育者を訪ねて学ぶことから始めました。それらの積み重ねの結果、発足後、7年目の2005年に、進修館の研修室で、容器に入れたままでの観賞会を開催しました。更に、2007年には、念願のホッツケで、ホタル観賞会に漕ぎつけました。自生を願い放流したホタルの数は20匹で、参加者は120名と小規模なものでした。その後、次第に会員の飼育技術が向上して行き、3、4万匹の幼虫を飼育するまでに至りました。ホタル観賞会は、毎年6月中旬の土、日に開催し、その1か月前に、幼虫の天敵であるザリガニを捕獲した後、幼虫を放流しています。2013年には、幼虫を5,400匹、成虫を4,000匹放流して観賞会を開催し、土、日の来場者は1,800名となり一大イベントとなりました。また、町との共催となり、より広がりを見せる様になりました。

では、これだけの数を放流し続けて自生したかといえば、現実は厳しく、放流したホタルは6月中にほとんどすべてが死んでしまいます。宮代町に自生していたホタルは、7月初旬から出始めていたので、7月になると毎晩のように出かけて観察していましたが、1日最高10匹程見られるのをピークとして、その集団がいなくなると、その後は、絶えてしまいます。今年こそは、その倍の数を見て自生させたいと願いながらも、ここ数年変わっていません。

ホタルの里親の会の会員数は30名前後と、今でも人気の部署です。昨年からは、春日部市立小淵小学校の子供たちのホタルの飼育を支援するようになりました。この活動を継続して、自生したホタルが、ホッ

ツケの真夏の夜を乱舞することを夢見て、取り組んでいます。

・2019年の活動

2月　1日（金）　ホタル観賞会ポスター募集
3月24日（日）　ホタル水路の浚渫
3月30日（土）　桜市―ホタルの幼虫展示
4月　6日（土）　ホタル観賞会ポスター審査
5月11日（土）　ホタルの里親の会（進修館）
5月19日（土）　幼虫の放流とザリガニの捕獲
6月15、16日（土、日）　ホタルの夕べ・観賞会

ホタル観賞会ポスターの募集

当会では宮代町にホタルをよみがえらせようと、６月中旬にホタルを放流して「ホタルの夕べ・観賞会」を開催しています。その時に使用するホタル観賞会ポスターの作品を募集します。

募集期間　平成３１年２月１日(金)～４月６日（土）まで
応募対象者　小学生及び中学生（宮代町以外の方も歓迎します）
応募用紙　Ａ４又はＡ３サイズ。文字の書入れは当会が行います。
提出場所　進修館事務室のＮＰＯ法人宮代水と緑のネットワークのレターケース内
（住所、氏名、電話番号をご記入して提出ください。）
発表・展示　６月１５日（土）ホタルの夕べ･観賞会にて表彰します。
（新しい村芝生広場ステージ前）
備考　ポスター採用者には、賞状・景品を贈呈します。
応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属します。
作品は希望者に返却します。
問合せ･主催者　ＮＰＯ法人　宮代水と緑のネットワーク
電話　0480-34-0867
後援　宮代町教育委員会

昨年の木村仁美さんの作品

ホタル観賞会ポスター募集

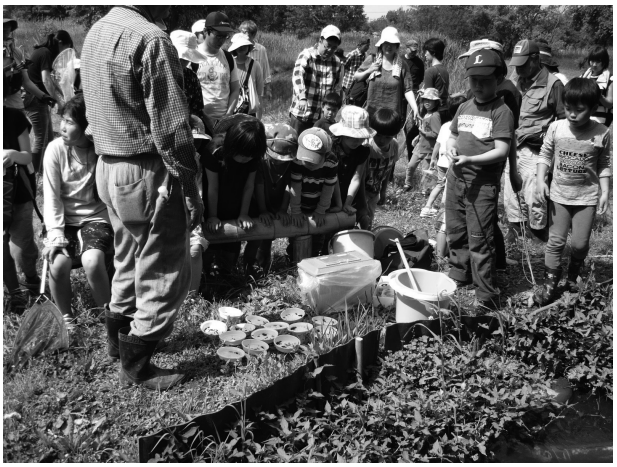

ザリガニ捕獲後の幼虫の放流

ホタルの里親の会

8月　3日（土）　ザリガニの試食会（天敵を減らす）
8月24日（土）　ホタル自生地の除草作業
8月31日（土）　タニシの捕獲と放流
10月　5日（土）　ホタルの里親の会　幼虫の配付

b. 宮代野草クラブ

この活動は、農業公園である「新しい村」の「農の家」建設時に、敷地周辺に珍しい野草が多く見つかり、自生する野草のリストの報告書を作り、町に提出し野草の保護を求めたことが始まりです。町の管理では、膝の高さで刈り込まれてしまいます。これでは野草の花も見られなくなるので、自分たちでこの場所の保全作業をやるようになりました。この時は、生えていたサワヒヨドリをフジバカマであると思い込むほどの知識しか持ち合わせていませんでした。当時見られた野草は、サワヒヨドリ、フデリンドウ、アマドコロ、ワレモコウ、タカトウダイ、ナガボノシロワレモコウ、ヌマトラノオウなどです。この野草保全地第1号地は、300m^{2}位と狭いですが、後に大宮台地の端部にあたると分かりました。野草保全地第2号地も同様に大宮台地に当ります。

野草保全地第3号地から8号地までが、湿地のホッツケにあります。ヌマトラノオウ、ナガボノシロワレモコウなどの埼玉県レッドデータ―ブックの準絶滅危惧種や最近発見された、同じく絶滅危惧ⅠB類のヒメナミキなどがわずかに自生していました。しかし、多くは町内の大規模な天地返しで失われて絶滅する前に、土ごと移植した野草です。環境省のレッドデータ―ブックの（準）絶滅危惧種のチョウジソウ、フジバカマ、ノウルシ、ハナムグラ、ヒメナエ、ミゾコウジュ、ワタラセツリフネソウなどの野草です。これらの保護増殖に努めています。

保全作業は毎月2回実施し、外来種の引抜、希少種に覆い被さってしまうカナムグラ、ヤブガラシ、ツルマメなども引き抜いています。11月下旬からは、一斉草刈りを行い焼却処分しています。この部署の会員は、15名と少ないですが、保全作業には熱心に参加してくれます。3名の米寿の方も元気に参加しています。

・2019年の活動

毎月第2、4日曜日　各野草保全地の保全作業
2月　9日（土）　進修館　「野草を語る」会
4月14日（日）　春の野草観察と天ぷらを楽しむ会

天地返しで埋まる前の野草救出

春の野草観察と天ぷらを楽しむ会

野草の天ぷらを楽しむ

一斉草刈後芋煮を楽しむ

5月 4日（土） 初夏の野草観察会
9月15日（日） 秋の野草観察会
12月 1日（日） 保全地の一斉草刈と芋煮を楽しむ会

c. 蝶の繁殖

蝶の繁殖のために特別な組織は作っていません。2009年にジャコウアゲハを普段からみられるようにと、周辺地区に生えていた食草であるウマノスズクサを挿木で増やし、野草保全地第5号地に移植しました。次の年には、幼虫が棲みつきました。

ただ、この幼虫は大食いで葉を食べつくしてしまいます。これが問題です。今でも幼虫が食べるだけの十分な量まで、ウマノスズクサが育っていないことも問題です。

2013年には、ミドリシジミを復活させようとハンノキの植樹を始めました。ホッツケには16本のハンノキが育ち、その種から生えてきた8本を、ミドリシジミ及び稲のハンデン掛けの風景を復活させる目的で、町の許可を得てホッツケの縁に植樹しました。

野草保全第7号地では、フジバカマを保護しているので、アサギマダラが見られる年もあります。スイカズラを食草とするアサマイチモンジも見られるので、その生育環境を大切にしています。

ハンノキに産卵するミドリシジミ

(3) 環境学習事業

a. 観察会―スーパーナイトハイク

この観察会は、8月の第1土曜日、夜7時から毎年開催しています。最近は100名前後の参加者があり人気の観察会です。始まる前には、夏の夜にみられる昆虫の解説やクイズを実施します。その後、7時半頃から3班に分かれて山崎山の雑木林を回り、新しい村の大池のところで解散します。

昆虫は、夜の雑木林を歩いても簡単には姿を現し

ません。昆虫を引き寄せる仕掛けは、白い布に光をあてるライトトラップとその場所から離れたところに、焼酎と砂糖を混ぜたバナナトラップを仕掛け置きます。そこで見られる昆虫は、カブトムシ、コクワガタ、カナブン、ウスバカミキリ、アカアシオオアオカミキリ等、名前もわからない蛾が多く集まってきます。子供たちに人気なのは、やはり、カブトムシです。歓声が上がり、その後、山崎山の雑木林を抜けて、8時半頃、新しい村の大池沿いに移動するとアキニレの樹皮や小枝に、折り重なるようにアブラゼミの羽化がみられます。これが、スーパーナイトのクライマックスで、さらに大きな歓声が上がり、最高潮に達します。セミの羽化する様子には、子供から大人まで感動してしまいます。これを見て観察会は、解散となります。

セミの羽化に群がる参加者

b. 観察会―ホッツケの生き物調査

細長い沼状であるホッツケには、どんな生き物がいるのか大変興味深いことでした。調査のカイボリは、2007年に町と共同で実施し、2016年から毎年、当会単独で実施しています。当初は町から排水するための水中ポンプを借りていましたが、2018年からは、当会単独でエンジンポンプを購入して実施しています。ホッツケは、葦が生え、木の枝やビニールゴミなどが落ちて荒れてしまっているので、カイボリの事前準備として、葦を刈払機で刈り込み、ゴミ拾いを行い、ホッツケの環境整備を兼ねて実行しています。

昨年は10月27日（日）に開催しました。ホッツケのカイボリは、今回で5回目です。10時に集合し、開会の挨拶の後、郷土資料館の学芸員の方が、パネルを使って、ホッツケがどの様にして出来たかを解説します。それが終わると、ホッツケ周辺の虫と生き物を捕まえる時間です。会員はすでに8時に集合し、エンジンポンプを動かしホッツケの水を掻い出しています。1時間後、捕まえた生き物を解説します。カナヘビを捕まえた子供は、得意満面です。虫の得意な子供は、今年も自分の体にカマキリを走らせて平気な顔をしています。

お昼を挟んで午後1時からは、いよいよ魚捕り開始、逃げ回る魚が見えてくると、子供はもちろん大人も興奮しています。大物ねらいの子供たち、網を伸ばして捕まえようとするが逃げられ、大人の手を借りてやっと捕まえます。大物のコイやナマズは、ポリ容器のタライに入れられます。小物のキンブナ、タモロコ、ドジョウ、メダカ、ヘラブナ、モツゴ等は、それぞれを水槽に入れて展示します。特定外来魚のブルーギル、オオクチバスが意外と少ないのが不思議です。絶滅したと思われていたタイリクバラタナゴが捕まった年もありました。雷魚も時々捕まえます。魚以外は、アマガエル、アメリカザリガニ、ウシガエル、オタマジャクシ、スジエビ、ヌマエビ、ミシシッピーアカミミガメ等が捕まります。昨年は、初めてミズカマキリを捕まえました。

最後は、水槽に入れられている生き物の解説です。子供達は熱心に聞き入ります。ウシガエルを子供達の前に差し出すと、我先に争って捕まえあげようとします。タライの中の大きなコイも、持ち上げようと必死です。午後2時半ごろ、解説が終わると「ホッツケの生き物調査」は終了です。会員は、ホッツケに水を戻し、捕まえた生き物をまた戻して終了となります。

c. 環境学習―出前講座

要望に応じて、ホタルや野草又は環境についての出前講座を実施しています。

d. 会報「コウホネ」の発行

町内の姫宮落し川に自生している水草であるコウ

ホッツケのカイボリ

捕まえた生き物の解説

ウシガエルを抱え上げる子供

ホネを会報の名前にしています。55号まで発行しました。

6. これからの活動

環境に良いことは何でもやろうと始まった活動が、今年で20周年となります。当初は崇高な夢に燃えて立ち上げた活動が、継続困難となった活動もありますが、ここにきて、稲作の「田んぼの学校」の活動を基盤とした里山自然環境の保全活動として収束してきたと思います。最近、活動の統一を持たせようと、「里山の自然は心のふるさと」のキャッチコピーを掲げ活動してきました。同時に、毎年同じ活動の繰り返しになってきました。しかし、同じように活動しても、子供達と出会い、新しい発見と感動が生まれてきます。

稲作で、一昨年と去年の収穫が、同じようにやってきたはずなのに、20kgも昨年は減収してしまいました。ホタルを自生させる目標はまだまだほど遠いです。野草保全地の外来種抜取も毎年続きます。ミドリシジミも増えたとは感じられません。まだまだ課題は多くありますが、探究心を忘れずに活動を継続することが大切であると感じています。

この度、私たちの地道な活動に光をもたらし、栄誉ある賞を受賞することになり大変励みになりました。深く感謝申し上げます。

特定非営利活動法人　宮代水と緑のネットワーク